

愛媛県教育委員会 4 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成26年 4 月15日（火）午後 3 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 土井一成

教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 越智 孝

文化財保護課長 藤田 享

保健体育課長 近藤正典

国体競技力向上対策室長 村山俊一郎

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3 時00分開会を宣する。

(2) 教育長挨拶及び新任者紹介

教育長 挨拶を行う。

指導部長外新任者 自己紹介を行う。

委員長 議事の議案第21号から第23号までの委員の委嘱等 3 件及びその他の協議案件の表彰案件 1 件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(3) 3 月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3 月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成26年度の各課（室）における重点取組事項について

教育総務課長外各課（室）長 平成26年度の各課（室）における重点取組事項について報告する。

委員長 意見を求める。

協委員 メンタルヘルス事業に関し学校長の理解度を上げてほしい旨、部活動に関し特に女子児童生徒に対する指導の場合に指導者を1人にせず他の指導者の目が届くようお願いしたい旨、食育推進に関し栄養教諭に対し農業への理解促進をお願いしたい旨、四国遍路の世界遺産登録に関し仏教と神道のバランスを考えた取組をお願いしたい旨、及びいじめ対策に関し教員がアンテナを伸ばしておくことが大事である旨意見を述べる。

攝津委員 学校における安全管理に関しアラームカードの交付状況を学校及び保護者へ情報提供願いたい旨、子どもの体力向上に関し休み時間活用の先進事例を各学校へ紹介願いたい旨、食育に関し体験学習の活用促進を図ってほしい旨、確かな学力の定着と向上に関し読書活動の推進及び読解力強化を図ってほしい旨、新たな高等学校就学支援金制度に関し進学前における保護者への周知の充実を図ってほしい旨、及び学校の統廃合が進み送迎が困難な地域における送迎の支援を検討願いたい旨意見を述べるとともに、運動部活動の活性化に関し部員数減少に伴う合同チーム結成などの実情について質問する。

保健体育課長 休み時間を活用した体力向上対策として、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」をPRしていきたい旨、及び運動部活動は生徒数の減少により部員数が減少する中で、合同チームで大会に出場できるようになってきた経緯がある旨回答する。

委員長 学校の統廃合に伴う送迎が困難な家庭に対する対策について質問する。

義務教育課長 統廃合については学校の設置者である市町が行っているため基本的には市町で検討いただくことになるが、県としてはへき地校の子どもたちへの登下校の財政的支援を行っているので更に市町に周知を図りたい旨回答する。

堺委員 地域人材を活用した土曜教育推進事業の対象は高校生であるのか質問する。

生涯学習課長 高校生を対象としている旨回答する。

堺委員 小学生に対しては放課後子ども教室があり、高校生に対しては土曜教育推進事業があるが中学生対象の事業がないことについて質問する。

生涯学習課長 高校から希望が上がってきた旨、及びまずモデル的に実施した成果について検証し、その内容について市町教育委員会へ情報提供をしてそれぞれが検証していく旨回答する。

堺委員 市町からは要望がなかったのか質問する。

生涯学習課長 要望がなかった旨回答する。

教育長 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等との調整をする必要

があるが、まずは土曜日に子どもたちがどのような状況にあるのかというところで、一つは課外授業としての土曜教育ともう一つは正規の授業としての在り方をモデル的に実施し今後に生かしていく旨回答する。

関委員 えひめ国体に向けた競技力の向上について、選手の育成に関する指導者確保への新たな取組について質問する。

国体競技力向上対策室長 本県では現在東京オリンピック、またそれ以降のオリンピックに向けての取組を検討しており、事業化できるものについては事業化に向けて検討したい旨、及び指導者の確保・養成等については国体の競技力向上対策本部においてアドバイザーコーチ制度を導入し、全国のトップレベルの指導者を本県に招き入れ指導者の資質向上に努めており、今後更に進めていく旨回答する。

○平成26年度えひめ国体強化指定校等について

国体競技力向上対策室長 平成26年度えひめ国体強化指定校、社会人スポーツ強化指定チーム及びスポーツ専門員について報告する。

○松山東高校の文部科学省スーパーグローバルハイスクール指定校の決定について

高校教育課長 松山東高校の文部科学省スーパーグローバルハイスクール指定校の決定について報告する。

委員長 教育委員会の新規事業なので本腰を入れて取り組むよう意見を述べる。

教育長 予算は6月議会において新規予算措置する予定である旨報告する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 議案第20号を上程する。

○議案第20号 愛媛県教育委員会事務局職員等の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 勤務時間外に勤務を命じる必要がある職員について、知事部局において勤務時間の特例を定めることとしたことに伴い、教育委員会においても愛媛県教育委員会事務局職員等の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 想定される具体的な職について質問する。

教育総務課長 例えば学校からデータを収集し、それをデータ入力する場合に必然的に一定の期間について超過勤務が発生するため、その職員は遅出を適用することなどを想定している旨回答する。

委員長 早出遅出ということは寄宿舎指導員等が想定されるのかと思うが学校の職員は想定してないのか質問する。

教育総務課長 この規則の対象職員は愛媛県教育委員会事務局、各教育事務所及び総合教育センターの職員である旨、並びに県立学校に勤務する教職員については学校長に関係規程の整備を依頼し、小中学校に勤務する教職員については、市町教委に対し県の教職員の負担軽減策ということで紹介をする旨回答する。

協委員 今年度から高等学校の全課程で授業料を徴収することとなったことに伴う事務処理体制の整備に関し、対応できているという話は聞いているが、今一度配慮するよう意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第21号を上程する。

○議案第21号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員である愛媛県青年団連合会長の辞任に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第22号を上程する。

○議案第22号 愛媛県教科用図書選定審議会調査員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定に基づき調査員10名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第23号を上程する。

○議案第23号 愛媛県教育支援委員会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県教育支援委員会委員である県職員の人事異動に伴い、その後任の委員を、愛媛県教育支援委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき委員2名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) その他

○平成26年安全功労者内閣総理大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健体育課長 平成26年安全功労者内閣総理大臣表彰について被表彰候補学校（1校）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(7) 閉会

委員長 午後4時50分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。